

十管区水路通報

第6号

(令和8年2月6日～令和8年2月12日 掲載分)

- 第48項 九州西岸 - 島原湾、湯島 灯台について
- 第49項 九州南岸 - 鹿児島港、外港 橋脚について
- 第50項 九州南岸 - 鹿児島港、外港 工事中橋梁について
- 第51項 九州南岸 - 佐多岬西方 武器発射試験
- 第52項 九州東岸 - 北浦港南西方 海底電力線敷設
- 第53項 船舶通航信号所一時業務休止
- 第54項 南西諸島 - 種子島南岸 小型ロケット打上げ
- 第55項 南西諸島 - 沖縄島北西方 射撃訓練等

★8年48項 九州西岸 - 島原湾、湯島 灯台について

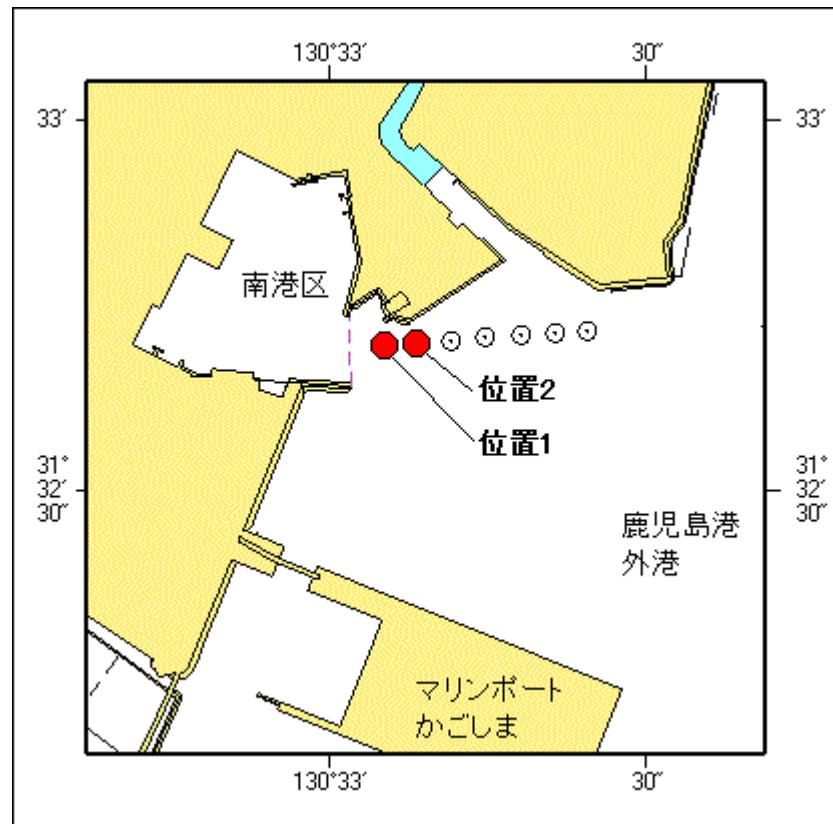
「湯島港8号防波堤北灯台」(灯台表第1巻、6374)(32-35.9N 130-20.0E)は改修工事に伴い、灰色シートで覆われる。

期間 令和8年3月中旬まで
備考 灯火に影響はない
海図 W170-W169-W206
出所 十本部交通部

★8年49項 九州南岸 - 鹿児島港、外港 橋脚について

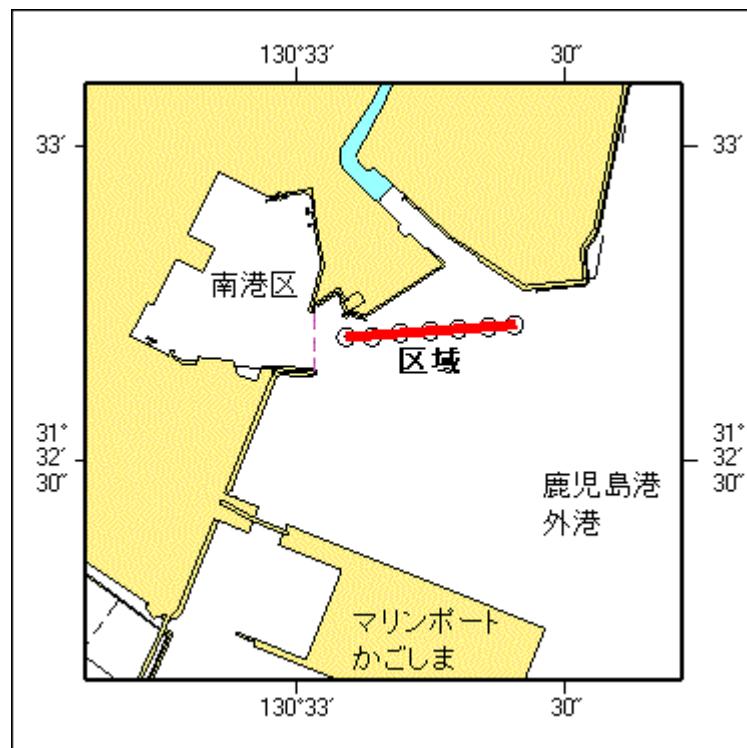
(十管区水路通報7年31号250項関連)

1. 31-32-41.8N 130-33-03.2Eに海図記載の橋脚の位置は、下記のとおりである。
位置1 31-32-41.8N 130-33-05.2Eを中心とする半径5mの円
 2. 31-32-41.8N 130-33-08.3Eに海図記載の橋脚の位置は、下記のとおりである。
位置2 31-32-42.0N 130-33-08.3Eを中心とする半径5mの円
- 海図 W214A-JP214A-W214B-JP214B
出所 十本部海洋情報部



★8年50項九州南岸 一 鹿児島港、外港 工事中橋梁について

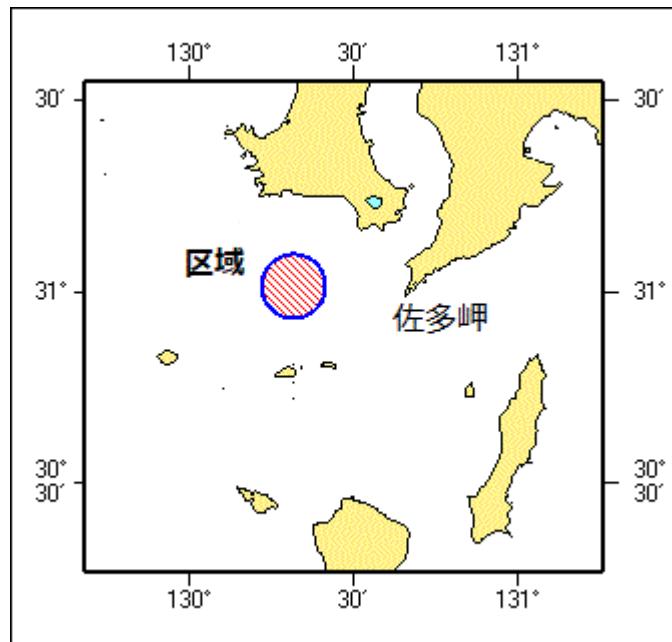
(十管区水路通報7年31号250項削除)
 31-32-42N 130-33-14E(概位)の工事中橋梁の位置は、下記のとおりである。
 区域 2地点を結ぶ線を中心とする幅約12.5mの区域
 (1) 31-32-41.8N 130-33-05.2E
 (2) 31-32-43.0N 130-33-24.4E
 海図 W214A-W214B
 出所 十本部海洋情報部



★8年51項九州南岸 一 佐多岬西方 武器発射試験

巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和8年2月18日～22日、0800～1700
区 域 31-01N 130-19Eを中心とする半径5海里の円内
備 考 付近に警戒船を配置
試験中、国際信号旗「NE4」旗を掲揚
海 図 所 W2111-W1222-JP1222-W180-W182A
出 所 十本部船舶技術部



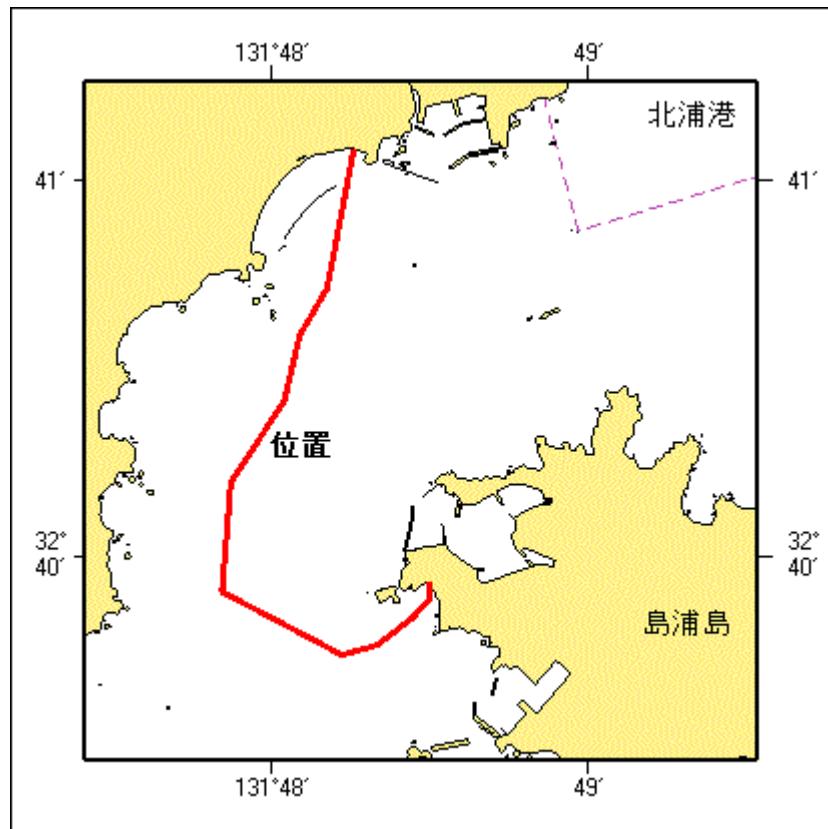
★8年52項九州東岸 一 北浦港南西方 海底電力線敷設

海底電力線が敷設された。

位 置 11地点を結ぶ線上

- (1) 32-41-05.2N 131-48-15.4E (岸線上)
- (2) 32-40-43.0N 131-48-10.3E
- (3) 32-40-35.4N 131-48-05.1E
- (4) 32-40-25.0N 131-48-02.2E
- (5) 32-40-12.0N 131-47-52.1E
- (6) 32-39-54.5N 131-47-50.4E
- (7) 32-39-44.4N 131-48-13.2E
- (8) 32-39-46.0N 131-48-19.8E
- (9) 32-39-50.4N 131-48-26.5E
- (10) 32-39-53.6N 131-48-29.9E
- (11) 32-39-56.1N 131-48-29.6E (岸線上)

海 図 所 W191B(北浦港付近)
出 所 九州電力送配電株式会社



★8年53項船舶通航信号所一時業務休止

鹿児島船舶通航信号所(灯台表第1巻、8206)(31-33.3N 130-32.9E)は、業務が一時休止される。

期 間 令和8年2月24日、1300～1500(内1時間)
 令和8年2月27日、1300～1500(内1時間)

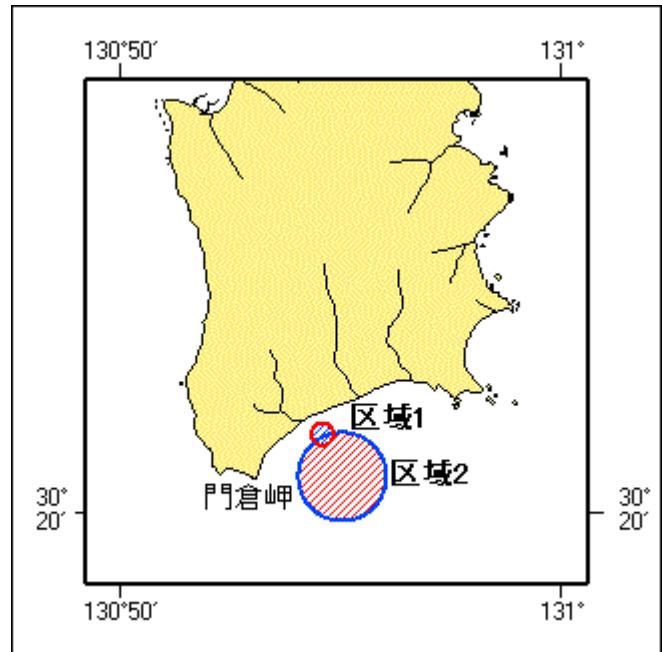
休止業務 下記送受信所における船舶自動識別装置(AIS)を使用した情報提供業務
 細島送受信所(004311002)

出 所 十本部交通部

★8年54項南西諸島 - 種子島南岸 小型口ケット打上げ

小型口ケットの打上げが実施される。

期間1 令和8年2月24日(予備日25日～28日)、0900～1730
 期間2 令和8年2月25日(予備日26日～28日)、0900～1730
 区域1 30-21-33N 130-54-33Eを中心とする半径400mの円内
 区域2 30-20-43N 130-55-00Eを中心とする半径1.6kmの円内
 備 考 打上げた口ケットは区域内にパラシュートで落下する
 付近に警戒船を配置
 海 図 W1221-JP1221
 出 所 種子島海上保安署



★8年55項南西諸島 一 沖縄島北西方 射撃訓練等

沖縄北部訓練区域において、陸上自衛隊航空機による射撃訓練及びチャフ射出訓練が実施される。

期 間 令和8年2月24日(予備日25日～27日)、0800～1700

区 域 5地点により囲まれる区域

- (1) 27-05-26N 126-42-59E
- (2) 27-04-45N 126-39-05E
- (3) 27-30-14N 125-56-53E
- (4) 28-17-14N 127-07-53E
- (5) 27-32-02N 127-25-35E

ただし、(3)(4)間は26-22-14N 127-47-53Eの地点を中心とする半径120海里の円弧、
(5)(1)間は同地点を中心とする半径72海里の円弧で結ぶ

海 図 所 W182B-W210-FW210
防衛省防衛政策局

